

36 学院義肢装具学科における座位保持装置への取り組みについて

学院 義肢装具学科 星野元訓 有菌裕樹 根岸和論 高嶋孝倫 大石暁一

【概要】

座位保持装置は平成2年に厚生労働省が定める「補装具の種目、購入又は修理に要する費用の額の算定等に関する基準」に盛り込まれ、補装具として支給されるようになり、それ以来、支給件数は増加傾向にある。シーティングにおけるチームアプローチの中で製作と適合は義肢装具士の役割であるが、当初、義肢装具士養成校では専門科目としての授業が行われていなかった。本発表では、他校に先駆けて取り組んだ当学院における授業・実習と、座位保持装置をテーマとした義肢装具士研修会について報告する。

【方法】

当学科の授業においては、平成13年度まではリハビリテーション工学からの観点から座位姿勢および車いす、車いすクッションに関する講義のみであった。そこで、平成14年度から教官1名と外部講師1名にて製作実習を取り入れ、関連知識の講義を含めた授業を開始した。授業時間数は全24時間であり、実習では健常者を対象とした採型シミュレータによる採型方法、採寸に基づく製作方法、及び、模擬モデルを用いた支持部クッションの製作方法の習得を課題としている。また、担当する教官は当病院におけるシーティング適合サービスに参加し、臨床現場から得た知見を授業に還元している。

一方、義肢装具士研修会においても研修テーマを座位保持装置に設定して、製作者の底辺拡大を目的に現任者訓練として平成15年度より実施している。この研修会もまた講義と製作実習から構成され、講義は医師、エンジニア、製作者で実際に座位保持装置に携わっているそれぞれの専門分野におけるセンター内外の講師が担当する。また、製作実習では臨床場面において役立つよう、実際の使用者にモデル被験者としてご協力いただき、採型シミュレータを用いた採型から支持部クッションの製作、適合チェックまでを行っている。研修会終了後の参加者アンケートでは多くの参加者から「有益であった」、「実際の使用者の適合を経験できたことがよかった」との感想があった。特に実際の使用者を対象とした採型から適合チェックまでを行うような研修会は他には開催されていないことから、貴重な機会を提供していると考えられる。

【今後の課題】

臨床における現状は障害が重度・複雑化しているなか、座位保持装置に求められる機能が高度化・多様化することに加えて、製作方法もCAD/CAMによるものなど選択肢が拡大している。しかし、座位保持装置に関する教育・研修手法は他の義肢装具に比べて未だ確立されているとは言い難い。今後も引き続きより効果的な内容を検討し、臨床現場で求められる能力を有した義肢装具士を養成するべく、授業と研修会の充実に務めたい。